

2026年6月23日
SCSK株式会社

連結子会社への会社分割(簡易吸収分割)に関するお知らせ

SCSK株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役 執行役員 社長:當麻 隆昭、以下 SCSK)は、本日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日(予定)として、SCSKのデータセンター事業本部サービス基盤部におけるシステム運用事業(以下 本件事業)を、会社分割(簡易吸収分割)により、SCSKの完全子会社であるSCSKシステムマネジメント株式会社(以下 SCSKシステムマネジメント)に承継させること(以下 本会社分割)を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 会社分割の背景・目的

企業は、IT人材不足を背景に、“守りのIT”領域のアウトソーシング化を図るとともに、“攻めのIT”領域にリソースをシフトする中、インフラ最適化・モダイナイゼーションと障害・災害・サイバーセキュリティに対するレジリエンスの高いIT環境の構築と運用・保守が求められています。

本会社分割により、SCSKシステムマネジメントは、ITインフラ領域のライフサイクルマネジメントを提供するマネージド・サービス事業において、従来の労働集約型中心の事業モデルから、運用ノウハウやデータ、仕組みなどの知財を活用した資本集約型の事業モデルへの変革を図り、事業成長を加速してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日	2026年6月23日
吸収分割契約締結日	2026年6月23日
本会社分割の効力発生日(予定)	2026年10月1日

(2) 会社分割の方式

SCSKを分割会社とし、SCSKシステムマネジメントを承継会社とする簡易吸収分割とします。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式の割当て、その他金銭等の対価の交付はありません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当該事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割によるSCSKの資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

SCSKシステムマネジメントは、本件事業に係る資産、債務その他の権利義務について、吸収分割契約書において定めるものを承継します。

(7)債務履行の見込み

本会社分割において、SCSK及びSCSKシステムマネジメントが負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要(2026年6月23日現在)

	分割会社	承継会社
(1)名称	SCSK株式会社	SCSKシステムマネジメント株式会社
(2)所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭	代表取締役社長 大友 秀晃
(4)事業内容	ITコンサルティング、システム開発、 検証サービス、ITインフラ構築、 ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、 BPO等のサービス提供	サービス開発、サービス提供、 ITインフラ構築、オンサイト運用、 リモート運用、データセンター運用、 システムオペレーション
(5)資本金	21,561百万円	100百万円
(6)設立年月日	1969年10月25日	2004年2月2日
(7)決算期	3月31日	3月31日

4. 分割する事業の概要

(1)分割する事業の内容

データセンター運用事業

(2)分割する事業の経営成績(2026年3月期)

売上高 891百万円

5. 会社分割後の状況

(1)当社の状況

本会社分割によるSCSKの名称、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。

(2)承継会社の状況

本会社分割によるSCSKシステムマネジメントの名称、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。

本件に関するお問い合わせ先

SCSK株式会社

企画本部 経営企画部 横山

TEL:03-5166-2500

※ 掲載されている製品名、会社名、サービス名はすべて各社の商標または登録商標です。